

みなかみ町女性活躍推進法に基づく取組

①女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表（令和8年6月公表）

1 女性採用の拡大

項目	目標		R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
	数値	年度					
女性職員の採用割合	40%	R6年度	28.6%	50.0%	33.3%	50.0%	33.3%

2 管理職に占める女性の割合

	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	伸び率 (R6-R2)
本庁課長相当職	30.8%	27.3%	18.2%	18.2%	18.2%	12.6ポイント
本庁課長補佐相当職	20.0%	18.2%	27.3%	33.3%	8.3%	11.7ポイント
本庁係長相当職	34.5%	38.7%	41.9%	37.0%	34.5%	0.0ポイント

②女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（令和8年6月公表）

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用試験の受験者の女性割合

採用試験の受験者の女性割合	R8年度採用試験	R7年度採用試験	R6年度採用試験	R5年度採用試験	R4年度採用試験
	19.4%	20.7%	26.7%	44.4%	17.6%

(2) 職員の女性割合

職員の女性割合	R8年度	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度
	33.33%	33.65%	32.55%	33.33%	32.55%

(3) 職員の給与の男女の差異

別紙参照

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 男女別の育児休暇取得率

		R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
男女別の育児休暇取得率	男	100%	50%	67%	40%	0%
	女	100%	100%	100%	100%	100%

(2) 男性の配偶者出産休暇取得率

男性の配偶者出産休暇取得率	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
	-	100%	67%	100%	50%

(3) 超過勤務の状況

職員1人当たりの1ヶ月当たり超過勤務時間数	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
	9.2時間	10.8時間	11.1時間	11.6時間	11.3時間

## 別紙 職員の給与の男女の差異

特定事業主名：みなかみ町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	96.7%
全職員	91.1%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤務年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	98.7%
本庁課長補佐相当職	96.2%
本庁係長相当職	97.2%

#### (2) 勤続年数別

勤務年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.7%
31～35年	97.1%
26～30年	98.6%
21～25年	96.2%
16～20年	-
11～15年	93.7%
6～10年	89.5%
1～5年	88.1%

#### 【説明欄】

--

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。